

【役員の給与・退職金について】

当財団役員の報酬については寄附行為第21条の定めに基づき無報酬とし、退職金についても支給しておりません。また、現在常勤役員についても同様に報酬、退職金ともに支払っておらず、今後も支給する予定はありません。